

平成23年小野町議会第4回定例会

議事日程（第2号）

平成23年12月9日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	9番	會田	錦壽	君
10番	西牧	煜	君	11番	橋本	健	君
12番	吉田	鐵雄	君	13番	佐強	登	君

欠席議員（1名）

14番 大和田 昭 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	君	副町長	大江賢一	君
教育長	矢内今朝見	君	総務課長	駒木根祐治	君
企画商工課長	宗像利男	君	税務課長	渡辺慶一	君
町民生活課長	村上春吉	君	健康福祉課長	藤井義仁	君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	君	地域整備課長	佐藤喜春	君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	君	教育課長	先崎幸雄	君
施設整備室長	吉田浩祥	君	代表監査委員	先崎福夫	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副議長（佐藤 登君） 大和田議長より、体調不良のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、議長の職務を代行いたします。

ただいまから、平成23年小野町議会第4回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（佐藤 登君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○副議長（佐藤 登君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。

◇ 橋 本 健 君

○副議長（佐藤 登君） 初めに、11番、橋本健議員の発言を許します。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、3項目について質問をさせていただきます。

私の質問も今回限りで、この席に立つことはないと思いますので、飛ぶ鳥跡を濁さずと言いますか、ごく簡単明瞭にわかりやすい質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、ウイズウェイスト処分場についてであります。私が初めて小野町議会議員になって2カ月後、つまり平成8年4月より、このウェイスト処分場が操業を稼動したわけであります。その前年、南田原井の区長を任されておりましたので、それまでの経過について、大変な行政区内での賛否両派の争いを経験しておりまして、地元議員として、常に正常な運営が図られるようお願いしながら注視してまいりました。今期をもって身を引く私としても、今までに、この処分場に対していろいろ質問してまいりましたが、最後になりましたけ

れども、廃棄物の搬入時と搬入停止後のダイオキシン類等、現在の状況を再確認の意味から処分場の現況をお尋ねいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えします。

ご答弁の前に、まず、4期16年にわたっての議会活動、大変ご苦勞さまでございました。また、その間多くのご指導、ご支援、ご協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

小野ウェストパーク（一般廃棄物最終処分場）の搬入終了後の現状についてのご質問であります。今年3月までの搬入計画が終了いたしまして、現在は処分場廃止に向けた運営管理のため、処分場からの浸出水の処理と併せて、福島県の指導の下で、埋立地の最終的な法面の整備及び緑化等の工事を行っているところであります。埋立地の最終整備工事は概ね2年から3年を要する予定であるとお聞きしております。

また、搬入終了後のダイオキシン類調査の結果であります。小野町、いわき市、ウィズ社の三者協定の中で、それぞれがダイオキシン類の調査を実施しております。処分場が廃止になるまで引き続き実施を予定しております。

町におきましては、年3回、延べ11カ所の調査を実施しているところであります。今年度の第1回目調査を8月に処分場周辺5カ所について実施をしたところであります。その結果につきましては、広報おのまちでお知らせをいたしました。基準値を大きく下回る結果となっております。2回目調査につきましては9月に1カ所の実施をしております。第3回目調査におきましては11月に5カ所を実施いたしました。

なお、第2回目、第3回目の結果は、調査機関から報告が出ないため、結果がわかり次第、広報おのまちによりましてお知らせをする予定であります。

なお、いわき市、ウィズ社においての調査につきましても基準値を下回った結果となっております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 順調に水処理がされておるといので安心はしておりますけれども、さらなる安全管理を徹底していただきたいと思っております。

次に、3・11、すなわち3月11日の大震災及び余震が大変頻繁に起きております。それによつての損傷または計器類への異常があったのかどうかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

大震災及びその後のたび重なる余震での損傷はなかったかのご質問であります。処分場の埋立地法面及び周辺におきましては地割れや崩落等の損傷被害はありませんでした。また、計器類、機械の損傷についても被害はございませんでした。

なお、三者協定によりまして、気象庁小野新町観測所で震度4以上の地震の場合、また、時間降水量30ミリメートル及び連続降水量100ミリメートルを超えた場合は、処分場職員が点検を行い、小野町及びいわき市に結果を報告することとなっております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、処分場の跡地利用についてでありますけれども、処分場は、10数年あるいは数10年、安全基準値に達するまでには水処理に大変な時間が必要であります。そういうことは承知しておりますけれども、町ではどのように処分場跡地を利用しようとしているのか、町長の考えをお尋ねいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

処分場跡地の利用についてのご質問であります。法によりまして、許認可権者であります福島県知事からの処分場廃止許可が下りるまで、処分場を目的外として使用することは認められておりません。また、廃止許可につきましては、長期間にわたる処分場の保全、浸出水の処理等を行うなど適正な維持管理が必要条件として求められております。ただいま申し述べましたような条件下で、廃止までに20数年程度の維持管理が必要であると、このように言われております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） まず、水処理中は利用は不可能ということでございます。実は私たち総務常任委員会において、本年の9月初めに行政調査を研修の一つに行い、函館において廃棄物処分場の跡地を利用して、パークゴルフ場2面、初級用と上級用と2カ所でプレーができる、しかも高台の景観も良くて、すばらしい施設を見ることができました。いわば迷惑施設が健康増進の場となって、年配の方々が生き生きとプレーを楽しんでいる姿を拝見いたして、我が町もこの処分場があのように甦ることができないものかと感銘を受けてきたわけですが、これに対し宍戸町長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご視察のケースにつきましては処分場廃止後の跡地利用と存じますが、私も、議員ご発言のように、小野ウェイトパークの跡地利用につきましては、福島県の処分場廃止の許可後には有効な利用がされ、地域福祉の向上等に寄与されることが理想と考えます。水処理につきましては処分場としての位置付けがありますので、まだまだ当分の間は跡地利用ができない状況となっておりますが、処分場廃止の許可後にはさまざまな利用を考えていくべきではないかと、このように考えております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 千本桜、諏訪神社の大杉等東部地区の観光ルートとして、そのパークゴルフ場と連携した事業を展開していくチャンスでもあるし、また、旧排出自治体との交流の場としても期待ができるのではないかと考えますので、その辺もよろしくお考えの上、進めていただきたいと思います。

次に、放射能の除染についてであります。3・11の大震災、それに伴い発生した原発事故と、9カ月避難の状況も一段落の今日、除染の重大さを日本中のみんなが強く認識しておるところです。我が町では幸い比較的低い数値に救われておりますけれども、この数値は低ければ低いほど良いわけで、できる限りの低減策が必要ではないかと思われま。除染の実施に際し、国、東京電力との補償の問題等もあります。いろいろ難問山

積とは考えますが、町は除染に対しどのような除染計画を立てておられるのかお聞かせ願います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

除染計画についてのご質問ですが、除染につきましては、放射性物質汚染対処特別措置法が平成24年1月から施行され、町におきましても、特措法により示されます方針により除染を実施する考えであります。

特措法によりますと、まず市町村が除染計画を策定する必要があります。除染につきましては町全体が一丸となって取り組まなくてはならない大きな事業ですが、町民の皆さんが納得する除染計画を作りたいと考えております。そのために、環境省や福島県除染推進チームのアドバイスを受け、議会、また町民の皆さんにご相談を申し上げながら、できるだけ早く策定をしたいと考えております。

なお、日常生活を過ごす住宅、学校、保育所、公園その他の公共施設等、身近な生活環境の除染を優先して実施していきたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 例えばですね、家屋密集地小野新町地区ですか、また、その他の地区に対してどのような除染方法で行っていくのか、町長にお伺いしたいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

家屋の密集地、また、その他の地区はどのような方法で除染を行うかのお尋ねですが、基本的には福島県作成による「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引」及び原子力災害対策本部によります「市町村による除染実施ガイドライン」等々を参考に組みますが、放射線量によって個々の取り組みは大きく変わりますことから、まずは生活環境のモニタリングを強化し、地域ごとの計画と手法を専門家の意見も聞きながらつくる予定であります。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に、田畑及び山林原野の除染でございますけれども、これは後ほど會田鉦壽議員も質問される予定ですので、鉦壽議員にお願いすることといたしまして、次に、仮置き場について伺ってまいります。

除染後の廃棄物の仮置き場について、国・県、自治体にとってこれは頭の痛い問題であり、これをクリアしなければ前へ進むことはできません。そこで、まずは仮置き場の設置をどうするのか、お考えをお示してください。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

仮置き場についてのご質問ですが、放射能汚染物質の除染に伴って発生いたします除去土壌等の仮置き場の確保につきましては、除染実施の最重要課題と考えております。国が示しております中間貯蔵施設完成までの3年程度が仮置きの期間となりますが、最も重要なことは、健康に全く影響を及ぼさない安全な仮置き

場を確保することであります。仮置き場は、放射能の遮蔽対策のほか、雨水の浸入を防ぐための対策や、空間線量、さらに、地下水の放射能濃度のモニタリングなどを継続して行うなど、安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

仮置き場の場所の方法につきましては、町内一円を1カ所で賄う方法、旧町村単位にそれぞれ設ける方法、また、行政区などコミュニティ単位に多く整備する方法等が考えられますが、その中でも、旧町村単位、町全体として複数設置することが適当ではないかと考えているところでございます。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 仮置き場の設置については、地元町民の皆さんとの十分な話し合い、そして、その合意によって慎重に進めていただきたいと思います。要望いたします。

次に、震災復興特区法についてであります。

今回の大震災の被災地の復興をめぐり、これらを支援する復興特区法が今国会で成立いたしました。約2兆円ほどの事業費が支援のために交付されるということですが、これに際し、町の計画はどのように立て、実行されるのか、宍戸町長の所見を述べていただきたいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、「東日本大震災復興特別区域法案」につきましては、11月29日に衆議院本会議におきまして全会一致で可決され、12月7日に参議院本会議においても全会一致で可決され成立したものであります。

この復興特別区域制度につきましては、各種の規制、税制上の特例措置や財政上の支援措置により、地域における創意工夫を活かした復興の円滑かつ迅速な推進を図るものでありまして、有効な手段として考えているところでございます。

東日本大震災により一定の被害が生じた当町を含む222市町村が対象とされておりまして、活用に当たっては、該当する市町村が単独または県と共同で計画を策定し、国の認定等を受ける必要があるとされております。当町におきましても、今後、具体的に示される制度の内容を精査した上で、計画策定について積極的に検討してまいる所存であります。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 千載一遇のチャンスでありまして、その資金を小野総合病院の改修に誘導できないものかということなんでございますけれども、我が町のように放射能数値の低い自治体での特区認定については大変厳しいものがあることは承知はしておりますけれども、今回の地震において、かなりのダメージを受けたわけですし、地域的にも重要な病院と自負しておりまして、総合病院の充実は十分にその指針に適合しているものと私は考えております。2市1町2村の力の結集を図り、早期に手を挙げ、そして、そのテーブルに上げるべきと私は思いますが、宍戸町長のお考えをお聞かせいただきます。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

当地域医療の中核を担う重要な病院といたしまして、施設の健全性の確保のためには、耐震補強あるいは改築による対応が必須と認識しております。施設整備の必要性を強く感じておりまして、現在まで、災害復旧事業の申請をはじめ、耐震補強、改築も含めた協議を厚生労働省や県当局と重ねているところであります。東日本大震災復興特別区域法には、その対象事業として40事業が示されているところでございますが、財源を含め、様々な角度から施設整備についての調査を行い、病院企業団、病院議会、構成市町村長による理事者会と、それぞれ緊密なる連携の下、病院施設の整備に向け努力をしまいたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 真剣にその事業に対しまして進めていただければ大変ありがたいと思っております。

以上で私の質問は終わりますけれども、この議場を神聖な場として16年間務めてまいりましたのも、もちろん先輩議員の皆さん、そして職員の皆様のご指導とご協力によりましてここまで務めさせていただいたことに対しまして本当に感謝しております。今後、優秀な後輩の方々が小野町の振興発展に大いに寄与されるものとご期待をしております。限りなき小野町の伸展と皆様方のご活躍をご祈念申し上げ、今期で議場を去ることといたします。

皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

◇ 遠藤 英 信 君

○副議長（佐藤 登君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ただいま議長から発言の許可を得ましたので、一般質問をこれから行いたいと思います。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、さらに福島第一原発事故により未曾有の大災害となり、放射能は各地に飛散して、恐怖との生活を余儀なくされています。小野町においても、家屋の倒壊をはじめ多くの被害を受け、そして町民は放射能被曝をしています。

あれから9カ月が経っても、未だに災害復興や放射能対策、損害賠償など多くの課題についての道筋が定まっていない状況であります。町民の日常生活は元に戻っていないのであります。今、万一の未曾有の大震災のもたらした影響をまともに受け、さらに原発事故による放射能という目に見えない恐怖に、町民の皆さんは、明日の生活がどうなるのか悩み、そして不安な日々を送っているのであります。

今回の東日本大震災、原発事故の国・県及び町の対応については、私には町民の方から多くの声が届いており、そのことをしっかりと受けとめて質問をいたしたいと思っております。

最初に、東日本大震災及び原発事故対応と町長の政治信条と公約について伺います。

東日本大震災及び福島第一原発事故を受けて、町は災害対策本部を立ち上げ、対応、対策を今日まで行ってきましたが、9カ月がたった今日、その対応、対策について、町民の皆さんの不信感の声が日に日に、国・県、

そして町に対しても増してきています。このことについて、町長は、「公正・公平・誠実・信頼・実行」の5つの政治信条を掲げ、そして「公約」をされて町政を執行されていますが、今回の東日本大震災及び原発事故に対する対応、対策について、町へも不満と苦情が多く寄せられていると思うところではありますが、政治信条の「信頼」の観点から、町長へは町民の不満と苦情の声がどのように伝わり、どう受けとめているのか、また、この不満と苦情の声に対してどのように対応されたのか、今後どのようにされるのかを伺います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、今般の東日本大震災は過去に類のない甚大な被害をもたらしました。尊い人命を失い、犠牲となられた数多い方々のご冥福を衷心よりご祈念するとともに、大勢の被災された方々、さらに、今なお避難を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

震災から9カ月が過ぎましたが、当町におきましても大きな被害が発生し、震災の影響は続いておりますが、復興・復旧に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

町といたしましては、震災当時、大きな混乱の中、地震発生と同時に町内各施設の被災状況の確認と児童生徒等の安否の確認、町民の皆様の被災状況の確認やライフラインの状況確認など、全力で初動対応に努めるとともに災害対策の緊急対応を指示いたしました。

被災状況が最も深刻だったのは、先ほどご質問にもありましたが、公立病院でありました。私もすぐに駆けつけ陣頭指揮にあたったところでございますが、5階から1階まで水浸しになり、天井の崩落や壁の亀裂、床段差の発生など、おおよそ100名の入院患者を抱え、人命も危ぶまれる状況下でありましたが、病院職員が一丸となり、役場からも数十名の職員が支援に入り、患者の安全な場所への移動や医療機器や薬剤の保全、さらには60名以上の患者さんを「ゆうゆう小町」へ避難のため搬送し看護にあたるなどの全員必死の対応が続きました。人命を損なうことなく、震災中、引き続き医療業務に専念するなど、改めて職員の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

私は、病院対応と同時に災害対策本部の立ち上げを指示し、被災町民の避難所の開設やライフラインの復旧、消防団をはじめとする関係機関との業務協議、町内全域の災害対応に取り組みました。議員ご承知のように、翌日からは、福島第一原子力発電所の事故に伴い、当町におきましても全町避難が危惧される中、他市町村からの避難者を受け入れるとともに町民の安全に全力を尽くしました。錯綜する情報の中、国・県に対する確かな情報の収集、当町においての放射能の測定やサーベイメータの要請や確保、特に情報の収集や町民の皆様に対する広報には困難を極め、必死に取り組みました。実際には町として他市町村への避難は実施をしませんでしたが、自主避難をされた方々、避難をされなかった方々、不安の中、物資不足の中、それぞれが大変頑張っていたいただきました。改めて敬意と感謝を申し上げます。

震災直後の対応、その後の対応など、刻々と変化する情勢に的確に対応する必要がございますが、対応する対象が全てにまたがることから、全職員一丸となって取り組むのはもちろん、議会をはじめ、行政区長の皆さんや民生委員の方々など、全ての町民の方々、関係機関にご協力をいただきました。震災の復旧・復興、除染対策、賠償問題など解決すべき課題は多種多様に亘りますが、町民の皆様の声をつぶさに真摯にお聞きし、きめ細かな対策を講じるよう努めてまいりたいと存じます。

引き続き、議会におかれましても、ご指導、ご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今お話のありましたように、町にとっては震災対応は大変なご労苦に対して、心から感謝を申し上げたいと思います。町民の皆さんから寄せられた多くの不満、苦情等が積み重なって、町政に対する不信感が醸成されないように心から願っております。

次に、行政組織としての組織運営と機能発揮についての考えを伺います。簡単明瞭にお示しを願いたいと思っております。

平成23年6月定例会及び9月定例会の一般質問にも、私を初め各議員からも「震災、原発事故に伴う対策室等」の設置や、震災対応、対策についての質問がありましたが、未だに「震災・原発事故対策室等」が設置されていないのでありますが、その必要性はあるのか、ないのかを伺います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

3月の震災発生時から現在に至る9カ月間、町といたしましては、私をはじめ、全庁、全職員を挙げ、様々な対策について対応してきたところでございますが、議員ご発言の「震災・原発事故対策室」であります、今後におきまして、業務量の多寡に応じ、その部署を強化、あるいは新たな対応を考慮し、部署間の連携のもと全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） そうすると、今すぐに設置する考えはないということですが、今、町長がおっしゃったように多種多様な対応がこれからもありますので、もしその必要性があれば、早急に対策室を設置していただきまして、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

今日までの大震災及び原発事故に伴う対応について、各課それぞれの職場環境や業務運営の状況、実態をもう一度冷静に見つめ直していただきまして、小野町役場の組織運営が今どのような状況下にあるのか、どのように認識されているのか。また、このまま組織運営、業務運営の状況下で職場機能を発揮されて十分な対応がされると思っているのか伺ひたいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

職場機能は十分に発揮されていると認識しておりますが、先ほども申し上げましたが、より機能が発揮できるよう、業務に応じ、必要な部署につきましては、より強化を図る等々対応してまいる所存であります。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、職員との意思疎通と能力発揮について伺ひます。

今日、町長と職員との意思疎通がされて、能力発揮され組織運営がされているのか、次の課題の検討状況と進捗状況についてお聞かせを願ひたいと思います。

小野町の除染計画の策定はどこの部署で対応するのか、防災計画の見直しはどこの部署で対応するのか、災害援助協定はどこの部署で対応するのか、災害時医療協定はどこの部署で対応するのか、損害賠償問題はどこの部署で対応するのかなど、このこと以外にも多くの課題が山積しているのであります。この課題の検討状況と進捗状況について伺います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

除染計画の策定につきましては、町全体が一丸となつての取り組みが必要であります。町民生活課で担当しておりますが、議員各位をはじめ、行政区長会とも連携し、庁内におきましては、各課等より除染対策に必要な情報を収集、各課等の長をそれぞれの部署のリーダーとして協議を重ね、計画を早急に策定し、環境省とも協議を行う予定であります。

次に、防災計画の見直しにつきましては、議員各位、行政区長会とも連携し、ご意見をいただきながら、現在、「原子力災害対策編」の原案を調製中でありまして、消防団正副団長、災害対策本部員である各課等の長と協議を進めてまいります。なお、町民生活課が担当しております。

次に、災害援助協定につきましては、現在、郡山市、田村市、三春町、いわき市と締結しておりまして、埼玉県戸田市、栃木県佐野市と締結に向け協議中であります。これにつきましても町民生活課で対応を行っております。

次に、災害時医療協定につきましては健康福祉課で対応しておりますが、田村地方1市2町とも調整し、昨日、田村医師会と同協定の締結を行ったところです。

最後に、損害賠償問題につきましては、民間企業におきましては企画商工課が担当し、小野町商工会を通じて東京電力に賠償請求を行うほか、農林業におきましては農林振興課が担当し、たむら農業協同組合等の関係団体を通じて東京電力に賠償請求を行っております。また、国・国会議員に対する損害賠償に係る要望の取りまとめ、あるいは団体以外の個人に関する賠償に係る調整対応及び情報提供等は総務課で行っているところであります。

なお、これ以外にも全庁的な協議を重ねながら、事案ごとに各課等それぞれの事務分掌により対応をしているところでございます。

議員ご質問の災害に係る課題の担当部署、検討事項、進捗状況につきまして申し上げましたが、関係各課等が連携し、縦割りにならず、各団体と協議を進めながら、全庁あるいは町を挙げて取り組む覚悟であります。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 再度伺います。

お尋ねしたところ、町民生活課が大半を担う部署であるとの認識をいたしました。10年、20年、30年、いや、もっと長い年月がかかるこの大震災、原発事故の対応や重要課題を町民生活課または1部署で担うこと、また、各部署が連携を密にして対応しても、果たして町民への対応、思いやりのある対応、満足される対応は十分であると思つているのかを町長にお伺いしたいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

所管課対応につきましてはそれぞれありますが、先ほどの答弁で申し上げましたように、1部署のみで担うことは大変な負担でもございます。各課等が連携した中で全庁挙げて取り組み、また、業務量の過多、あるいは状況に応じて柔軟に対処していく考えであります。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、東日本大震災及び原発事故を受けて、役場組織の機能を発揮して、町長がマネジメントをして、いかに成果を上げさせることができるのかについて伺います。

行政運営及び組織運営については、行政と町民と議会、お互いの信頼関係が構築されてこそ、初めて協働による町づくりによって町民のための小野町ができるものと確信しております。小野町が東日本大震災と福島第一原発事故を受け、これらの対応や対策について、小野町役場組織機能を十分に発揮して、町民の負託にこたえて期待される成果を上げるには、町長の組織運営の手腕が重要であり、いかにマネジメントするのか、このことが今発揮されるべきであると思っております。町長の「輝く町まちづくり」、これからの小野町をどのようにするのか、町長の決意と町民の方々が期待される方針及び方向性を示していただきたいと思っております。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、町の責任者は、町民の負託にこたえ、生活に密着し、安全の確保、健康、環境保全に関連する、あまたの町民サービスをスムーズに提供することが最重要課題であると認識しております。この目標達成のため、役場組織におきましても、職員を適材適所に配置し、職員の能力を向上させながら効率的な業務を行い、共通の目的達成のために、さらなる意思統一を図り、各部署が連携を強化し、この未曾有の難局を乗り越え、町民の皆様がさらなる安全・安心を感じることができるよう、町長として、なお一層鋭意努力してまいります。

○副議長（佐藤 登君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 以上お伺いしましたことについては、宍戸町長の信条である「公正・公平・誠実・信頼・実行」の対応をされて、我が小野町がますます発展、繁栄されるようご期待を申し上げるとともに、今回まで7年間の間、23回に及ぶ私からの一般質問を真摯に受けとめていただきまして誠意ある回答をいただきましたことに対して感謝と御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

◇ 水野正廣君

○副議長（佐藤 登君） 次に、2番、水野正廣議員の発言を許します。

2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 議長より質問のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたく思います。

まず、教育行政について3点ほど質問をさせていただきたく思います。

まず最初に中学校の統合についてであります。小野中学校と浮金中学校の統合は、教育委員会の方針のとおり統合されるものと承知しております。先の定例会において、小野中学校の新校舎整備完了と合わせて統合を目標としているとの答弁をいただきました。また、教育長より、保護者の皆様をはじめ、地域の方々とのコンセンサスが得られるよう取り組みを進めてまいりたいとのことであります。小野中学校の新校舎整備も19日には完成式を迎えるにあたり、その後どのような経緯で進んでおられるのか、また、いつ統合を実施されるのかお伺いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

先の定例会のご質問でもご答弁申し上げましたが、中学校の統合につきましては、平成18年9月に教育委員会が策定いたしました「小野町教育環境整備の基本方針」によりますと、小野中学校新校舎整備の完了に合わせて統合することを目標としておりますが、9月定例会以降の具体的な取り組みの経過等につきましては教育長に答弁をいたさせます。

○副議長（佐藤 登君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

中学校統合につきましては、先の定例会におきましてご答弁申し上げましたとおり、保護者の皆様、地域の皆様と十分協議し、合意形成を図りながら進めていくことが重要であると考えております。

東日本大震災の影響で被災いたしました小野中のプール改築や周辺整備を引き続き行う予定でありまして、平成24年度の統合は見送ることいたしました。

9月定例会以降の具体的な取り組みの経過であります。東日本大震災以降、不安定な状態にありました学校の環境がある程度落ち着いてきます時期を見計らい、先月下旬に浮金地区の小・中学校並びに浮金つつじ児童園の保護者の皆様と、「中学校統合」をテーマに意見交換会を開催いたしましたところであります。意見交換会におきましては、教育委員会より、子供たちにとって最良の教育環境を提供すべく、統合につきまして改めてご説明を申し上げたところでありますが、残念ながらコンセンサスを得ることはできませんでした。教育委員会といたしましては、子供たちに最良の教育環境を提供するために、保護者の皆さんをはじめ、地域の方々とのコンセンサスが得られますよう、引き続き取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） ただいまお答えいただきました。確かになかなか、地元、保護者の方々のコンセンサスを簡単に得られるとは私も思っておりませんが、とにかく回数を重ね、誠意をもって、ご理解を得られるよう、なお一層のご努力を強く要望いたしたいと思っております。

2つ目の、いつ統合を実施されるのかという質問に対しましては、なかなかいつまでということはお答えはいただけないものだろうと思っておりますが、いつということを提示というか、示されるよう、なお一層のご努力をお願いします。

次に、幼保教育についてであります。認定こども園等保育施設及び環境の整備について、先の定例会において、「小野町教育環境整備の基本方針」において「認定こども園」の整備目標を掲げており、建設場所や施設規模、運営面など、整備に向けた具体的な検討を指示したとご答弁をいただきましたが、どのような具体的な検討を指示されたのか、また、指示に対しどのような検討をされたのかお伺いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

幼保連携施設としての新たな総合施設の建設整備に関するご質問であります。先の定例会一般質問の際にもご答弁を申し上げましたが、町教育委員会において策定いたしました「小野町教育環境整備の基本方針」におきまして、幼稚園、保育園、児童園の幼児保育施設について、一元的に提供できる幼保連携施設としての「認定こども園」の整備目標が掲げられております。また、国におきましては、平成25年度を目標に、幼保一体化施設として「（仮称）こども園」への移行を推進する方針が示されております。

町といたしましても、就労形態やライフスタイルの変化によって多様化している保育ニーズへの対応、就学前教育の充実など、幼保一体化した総合施設による子育て支援の充実、必要性を十分に感じているところであります。現在、これら国の新たな施策も見据えながら調査・検討を行っている段階であります。

具体的には、諸情勢の変化も踏まえ、建設候補地や施設の規模、内容など、改めて施設整備等々の内容検討や見直し、優位な財源の確保なども含め、課題解決のための方策について検討を進めている段階であります。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） ただいまご答弁をいただきましたが、確かに検討を進めているということではあります。検討する際にですね、保護者の方々や地域の方々のいろんな意見が出てくると思うんですが、その辺のアンケート調査等、住民の方々のご意見をお伺いしたりなんかはしているのかどうかお伺いします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 大変重要なお意見でございますので、施設整備室長より答弁させます。

○副議長（佐藤 登君） 吉田室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 2番、水野議員のご質問にお答えをいたします。

今般の認定こども園に際しましては、検討の段階におきましては、直接そういった形で実施をするものはありませんが、次世代育成支援計画を策定した段階で子育てに関するさまざまな町民の方からのアンケート調査をいたしたものがございまして、それらについて当室のほうとしても活用をさせていただいている状況でございます。

なお、今後、具体的なこども園整備の建設の検討を始めるにおいては、さらにいろんな手法で町民の方々のご意見を反映していくような取り組みをしてみたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 保護者の方々、地域の方々の意見が生かされる施設を苦心する必要があると考えます。調査等を実施していただいて、皆様の意見を取り入れた施設の整備を進めていただければありがたいと思います。

なお、この幼保の施設整備についても、中学校の統合と同様に地域とのコンセンサス等も大事なことでありますので、後手後手というか、先送りと言ったらいいんでしょうか、失礼な表現があったとは思いますが、早目な、コンセンサスをとる方法を検討していただいて、ご検討を進めていただければなどと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

次に、廃校利用についてであります。旧雁股田分校、旧小戸神小学校、旧夏井第二小学校の廃校の再利用について、先の定例会において、廃校施設の総合的な利活用に向け、地元の意向も踏まえながら具体的な取り組みを進め、有効活用を図ってまいりたいとの答弁をいただきましたが、どのような地元の意向があったのか、また、どのような具体的な取り組みを進められたのかをお伺いしたいと思っております。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

廃校の利活用に関するご質問ですが、旧雁股田分校につきましては、当面、小野町公民館の雁股田分館として活用をいたしておるところでございます。また、旧小戸神小学校と旧夏井第二小学校につきましては、関係行政区長の皆様に廃校施設に関する説明並びに地元のご意見をお聞きしたところでございますが、教育関係にかかわらず総合的な利活用のご希望等々の意見がございました。庁内関係課による協議を行った結果、教育財産から普通財産への所管替えを行ったところでございます。

旧小戸神小学校と旧夏井第二小学校のその後の取り組み状況ですが、昨年度は神奈川県より来町された利用希望者が1件ございましたが、今年度は先月上旬に千葉県から来町された利用希望者が1件あり、庁内関係課職員が利用希望者に利活用の概要について内容をお聞きした上で現地のご案内をいたしたところであります。町からは、その際に、今後、具体的な計画をお示し願いたい旨の申し入れを行い、現在、当該利用希望者からの回答を待っている状況下であります。

以上がその後の経過ですが、今後も引き続き、廃校施設の総合的な利活用に向け、地元の意向も踏まえながら、情報発信も含めた具体的な取り組みを進め、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） ありがとうございます。

ただいまの町長のご答弁の中に情報発信をしていきたいというふうなご答弁がございましたが、どのような方法で情報発信をしていくおつもりなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） インターネット、ホームページ等々いろいろな媒体も含めて、よりわかりやすい情報発信に努めたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） いろんな形の情報発信の方法があると思いますが、実施していただいて、情報発信をし、発信をすれば、ご答弁にもあったように、反応と申しますか、興味を持たれる方、検討したいという方があらわれるわけですから、その辺を強く要望しておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、一般行政について質問させていただきたく思います。

まず初めに、鶴庭工業用地についてであります。先の定例会において利用目的についてお伺いしたところ、企業立地に向け努力したい。また、県の復興ビジョンの中で、原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、多様な産業の集積や研究拠点の整備が挙げられていますので、県や他の市町村とも連携し誘致実現に向けて努力していくとのことでしたが、具体的にどのような計画立案、発信など取り組みをしたのかお伺いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

鶴庭工業用地の企業立地に向けた取り組みについてであります。企業誘致用パンフレットを作成するほか、ホームページ上のPRなど、財団法人日本立地センターへ委託し、国内1万社程度を対象とした意向調査を実施するとともに、同センター発行の機関誌「産業立地」への広告掲載を行うなど、情報収集・発信を積極的に展開しているものでございます。

また、繰り返しの説明になるかも知れませんが、本年第3回定例会における一般質問の際もご答弁申し上げましたとおり、県が復興ビジョンの中で、原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、多様な産業の集積や研究拠点の整備が挙げられておりますので、これらについても、福島県企業立地課、福島県東京事務所との更なる連携強化を図りながら、県の復興ビジョンを含め、誘致の実現に向けて努力をしまっている所存であります。

また、このようなことから、今後とも町の最重要施策としての企業誘致を現在にも増して重点的に推し進めたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） このたびの大震災により浜通り地方の企業の方々も被災されまして、工場等被災をしまして操業不可能というふうな状況の会社も多々あるとお伺いしております。小野町は地理的にも浜に近いですし、放射線量も少ないというふうな状況であります。その辺のことも、利用するというと大変おかしくなるのであります。アピールしていただいて、休業を余儀なくされているような会社等をピックアップするとか、そういうふうなあれで直接会社のほうに働きかけるとか、そういうふうな検討はなされているのかお伺いしたいなと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員のご質問の内容であります。全く大変重要なことでもございまして、商工会、あるいは県、あるいはいろいろな機会を通して、被災された企業の方々、あるいは色々な立場の方々に、町で協力する旨のお話を進め、いろいろなことを進めてまいりたいと、このようなことを考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） それにつきましては我々議員も当然責任を負っているわけでありまして、ご協力させていただきながら一緒に強力に協力を推し進めていきたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

次に、法務局跡地についてであります。今後の活用について、先の定例会において、短期的には緊急時に避難場所として利用できるよう対策を講じたとの答弁をいただきましたが、現在のままの整備状態でよろしいのかどうかお伺いをいたしたく思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

福島地方法務局小野町出張所跡地の利活用につきましてのご質問でありますけれども、本年第3回定例会におきまして、「余震が続いていたことから避難場所としても利用できるよう対応した」旨のお答えをいたしました。地震などの災害発生時における一時的な避難場所として、地域の方が待機や集合ができるスペースとして利用が可能であると考えております。

なお、今後の利活用策につきましては、中心市街地の活性化につながるよう、多くの方々からご意見をいただきながら多種多様な検討をしてみたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 長期的な活用をするにあたり、とにかくいろんな方向から検討を重ねていかななくてはならないものと思っておりますが、緊急時の避難場所として利用するにしても、例えば、移動可能なベンチ、雨露などをしのげるようなそうした施設などを整備するべきであると思うのでありますが、予算の関係もありますので、しのげる程度の施設で私はとりあえずは良いのかなと思っておるんですが、その辺は町長はどうお考えでしょうか。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 今後の利用をいろいろなご意見をいただきながら検討を進めてまいります。ただいまの議員のご意見につきましても同じように検討させていただきます。

○副議長（佐藤 登君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 簡単なベンチ等があれば避難した場合にも腰をおろすことも可能でありますし、碎石の上へべたっと座るんではお年寄りにはかわいそうなので、その辺をよろしくご検討いただきたいなと思います。

次に、原発事故に対する復興策についてであります。先に橋本健議員が質問されておりますので、私の質問は割愛させていただきます。

ご答弁いただきまして、まことにありがとうございました。これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 會 田 拟 壽 君

○副議長（佐藤 登君） 次に、9番、會田鉦壽議員の発言を許します。

9番、會田鉦壽議員。

[9 番 會田鉦壽君登壇]

○9番（會田拟壽君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

最初に、教育環境整備についてお尋ねをいたします。

この内容につきましては水野議員のほうで質問がございましたので、中学校の統合整備の進捗状況については、先ほどの統合の部分を除いて質問したいと思います。

中学校の進捗状況については、大震災、それから、建設についてアクシデントがある中で、町長はじめ、職員の皆様のご健闘によりまして、やっと完成が見えてきた状態で非常に喜んでおります。

そこで、この中学校完成までのアクシデントがある中で、財源の内訳について質問したいと思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 9番、會田鉦壽議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように中学校統合についての通告がございましたが、水野議員にご答弁申し上げましたとおりでございます。

小野中学校改築整備事業の進捗状況につきましては、請負業者の民事再生や倒産、更には東日本大震災による影響などもございましたが、屋内運動場につきましては10月末に完成、校舎につきましても、各種検査が残されておりますが、今月の19日には竣工式を予定しております。今月の下旬には全面的に供用開始を迎えることができる見込みとなっております。

また、小野中学校改築整備事業全体といたしましては、旧校舎の解体工事や周辺整備工事などを継続的に実施中でありまして、加えて、東日本大震災により被災いたしましたプールにつきましては、災害復旧事業によりまして次年度にかけて隣接地へ改築をすることといたしております。

小野中学校改築整備事業に伴う総事業費及び財源内訳であります。プールの災害復旧事業を除き、敷地の造成、校舎・屋内運動場の改築工事費、旧校舎等の解体工事費や各種備品、設計委託料等も含め、総事業費は約17億4,000万円となっております。財源といたしましては、安全・安心な学校づくり交付金等がおおよそ4億7,000万円、平成21年度国補正予算への対応事業に限り交付されました公共投資臨時交付金が約5億2,000万円、同補正予算債が約2億4,000万円、学校教育施設等整備事業債が約8,000万円、一般財源が約4億3,000万円となっております。

なお、起債の元利償還金につきましては、補正予算債が約70%、義務教育施設等整備事業債の約50%について、後年度におきまして普通交付税に算入されるものであります。

○副議長（佐藤 登君） 會田鉦壽議員。

[9 番 會田鉦壽君登壇]

○9番（會田拟壽君） 今、町長が申されたとおり、今回の中学校の建設については、特に補助率の増額で負担が少なくなるという、ご努力いただきまして本当にありがとうございます。これから各種事業につきましてもこのような観点から財源の取得に努力していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

続きまして、小学校の統合計画の状況についてであります。小学校は今、少子化の問題がありまして、飯豊小学校、そして夏井小学校が減っております。小野小学校につきましても減少傾向。そして、現在、生ま

れている子供たちが年間80人ということで、将来ますます少子化が進むと思います。やっぱり合併につきましてはなかなか、さっきの中学校の合併のようになかなか対応が難しいということもございますので、やはり、もう統合が始まる、計画されるときからその辺進めていきたいと考えておりますので、その辺のことについてどうなっておるのかお尋ねをいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小学校の統合計画の状況についてのご質問であります。小学校の統合再編につきましては、平成18年8月に教育委員会で策定をいたしました「小野町教育環境整備に関する基本方針」におきまして、幼児教育、小学校、中学校に関し、少子化社会が進行している状況の中で、子供たちに最良の教育環境を提供するため、それぞれの基本方針が掲げられているところでございます。小学校の統合再編につきましては、完全複式学級の小学校統合を先行的に行い、最終的には10年以内を目標として1つの小学校に統合し、そのために必要となる施設整備を行うこととされておりました。

現在の各小学校校舎につきましては、児童の安全・安心を確保するため、平成21年度までに学校施設の耐震診断を実施し、その結果に基づき、各小学校の耐震補強工事に着手し、全ての小学校で工事が完了しております。また、東日本大震災により被災いたしました浮金小学校校舎につきましては、公立学校施設災害復旧事業を適用し、先月末までに工事を完了したところでございます。

統合再編につきましては、教育環境や統合再編に対する各地域での話し合いを進めながら、保護者をはじめ、各地域の方々のご理解、合意形成を得ることが何よりも重要であると考えておりますので、全小学校の円滑な統合を進めるためにも、実施時期の見極めも含めて慎重に検討してまいります。これらの話し合いにおきまして、統合小学校の施設整備に対しましての様々なご意見やご要望をお聞きしながら、具体的な計画を取りまとめたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 會田鉦壽議員。

[9番 會田鉦壽君登壇]

○9番（會田鉦壽君） 今ご答弁いただいたような種々施策を図りまして、計画に沿って統合がなされるよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、幼保一元化等の継続状況であります。これにつきましても水野議員よりご質問がございましたので、これは割愛させていただきます。

続きまして、2番目の質問であります。上・下水道についてお伺いをいたします。

まず、水道事業につきましては石綿セメント管更新事業についてお伺ひしたいと思います。

小野町の水道管の石綿セメント管の割合は依然として高いと聞いております。水道事業の安全で安心な水を供する観点から、老朽管の更新と、その計画について、布設してから長く年数が経過しているこれらの石綿セメント管の更新について、費用を含めた全体計画と現在の進捗状況をお尋ねいたします。

次は、こまちダムの水道水源の水質についてお伺ひします。

こまちダムの底質の放射性セシウム濃度が高いということで新聞報道でありましたが、今後も沢水がくだっていることから心配されるところであります。こまちダムに影響はないのかどうかお尋ねを申し上げます。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

まず、2点についてのご質問でありますけれども、まず、1点目の石綿セメント管の更新についてのご質問であります。平成6年度に水道管路近代化推進事業の認可を受けまして、平成10年度より国庫補助事業として着手をしてきているところでございます。事業の計画は、1万6,824メートルの石綿セメント管を塩ビ管やダクタイル鋳鉄管等へ布設替えを行うものであります。全体事業費は7億8,000万円で、平成35年度の完了を予定しております。

平成22年度末現在、石綿セメント管更新延長は4,566メートルでありまして、更新率は27.1%、未更新延長は1万2,258メートルであります。これは管路総延長3万9,578メートルの約40%に当たります。これら石綿セメント管は昭和40年代半ばに布設をされたものでありまして、約40年を経過し老朽化が進んでおり、破損事故や漏水が増加をしてきているところであります。維持管理及び安全面からもダクタイル鋳鉄管や耐震性能を有する管へ更新し、震災対策としてもライフラインの強化を図る必要があると考えております。

現在、水道管路近代化推進事業として、事業費の3分の1の国庫補助を受け、石綿セメント管の更新を行っているところであります。国の補助事業制度改正等によりまして一部計画の見直しが必要となりますが、引き続き、国庫補助事業等の財源確保と公営企業会計の収支バランスを考慮し、安全で安心な水道水の供給に向け、石綿セメント管の更新を推進してまいります。

2点目の、こまち浄水場の水源となるこまちダムの底質及び水質の放射性物質であります。底質からは6月の環境放射線モニタリング調査におきまして2,510ベクレル・パー・キログラム、9月の調査におきましては1,730ベクレル・パー・キログラムの放射性セシウムが検出されておりますが、こまち浄水場の原水となる水質からは一切放射性物質は検出されておられません。また、飲用水として供給する際に、浄水場の上水につきましても常時モニタリング調査を実施しておりますが、現在まで全く検出されておられません。安全で安心できる水道水の供給のため、今後もモニタリング調査を継続、強化して対応してまいります。

○副議長（佐藤 登君） 會田鉦壽議員。

〔9番 會田鉦壽君登壇〕

○9番（會田鉦壽君） 今後も安心・安全のために、モニタリングを初め、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、下水計画についてお伺いをいたします。

下水道、つまり下水処理施設については、当町では公共下水道によるものではなく、今後も合併処理浄化槽の整備により推進するとして、今年度より新たな浄化槽整備事業をスタートされたところでありますが、全体計画において、10年間で1,300基、年間で130基を掲げておりますが、現在の状況及び、今後、将来における財源計画等についてお伺いいたします。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

当町の汚水処理人口普及率は、平成22年度末現在36.1%と、県下におきましても著しく低い状況であります。水質の保全、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を早期に図る実効性の高い生活排水処理に取り組む必要があると考えております。このため、本年度より町全域を対象に浄化槽市町村整備推進事業に取り組んだものであ

ります。

本事業の導入にあたりましては、昨年度におきまして小野町生活排水処理基本計画の見直しを行い、汚水処理人口普及率の短期的向上を図る上から、合併処理浄化槽の整備期間を平成23年度からの10年間とし、平成32年度末での汚水処理人口普及率を福島県の整備目標と同等の86%、達成に必要な浄化槽の整備数を1,300基としたところであります。整備費用につきましては、概算であります建設費用として15億2,000万円程度、財源構成は、国・県補助金が35.5%、受益者分担金が21.3%、下水道事業債43.1%と計画をしております。

なお、下水道事業債につきましては元利償還金の50%が交付税措置とされますので、実質一般会計負担分は23%程度となります。

また、一般住宅の5人槽から10人槽までの受益者分担金は25万円ですが、本年度の進捗状況につきましては、大震災、原発事故の影響もあり、現時点では49基であります。

水質保全対策は住民の生命と生活を守る上で極めて重要なことと認識しております。今後とも、広報活動、事業啓蒙を行い、住民の皆様の理解と協力のもと、大震災、原発事故、風評被害からの復旧・復興施策と連携しました美しい小野町の創造に向け、強く事業推進を図ってまいりたい所存であります。

○副議長（佐藤 登君） 會田紳壽議員。

〔9番 會田紳壽君登壇〕

○9番（會田紳壽君） 大変なようではありますが、町民の協力をいただきまして、スムーズに進行できるようにお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、公立小野町地方総合病院の整備についてお尋ねをします。

この件につきましては橋本健議員よりの質問にご答弁いただいておりますので、整備についてのほうは、震災で受けた施設の改修についてのほうは、これは省いて質問したいと思います。

それで、ハード面ではなくてソフト面の部分、1番目は医師、スタッフの確保についてであります。このことについては、病院長はじめ、理事、それから町長はじめ、本当に確保について努力いただいております。なかなか大変な状況だということは承知しております。しかしながら、この小野町地方総合病院につきましては、この地域、我々としては、やはりでき得れば夜間救急までできるような状況でお願いしたいなというような思いでございます。

そのことに向けて、大変ではありますが、今、町長が行動していることについて、やはり見通しがあればお聞かせいただきたい。なくとも今後ともこの病院については特段の努力をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院の重要性、また、夜間診療の必要性等々につきましては、私も全く議員と同意見でございます。これまでも公立小野町地方総合病院の医師の確保は困難な状況でございましたが、今回の原発の事故に端を発した放射能問題での影響もあり、県内の医師が県外に流出するなど、さらにまた医師確保の環境が整っていない状況であります。

現在、公立小野町地方総合病院は2名の常勤医師と20人余の非常勤医師が勤務しております、これらのス

スタッフの調整で外来診療と入院診療に対応しております、議員ご発言のように、常勤医師の確保が喫緊の課題と考えております。従前より、福島県が窓口となって行っている医師募集広告や総合病院ホームページなどで求人案内を行っているところでありますが、県、県立医大などの関係機関への働きかけを継続しながら、総合病院に勤務する医師等の縁故者を頼っての医師確保にも奔走しております、現在、幾人かと接触をしているところでございますが、これらの努力が早期に成就することを期待しているところであります。

看護師につきましては、退職看護師の欠員補充の中で、その都度、公募や縁故者を頼っての対応を図ってきたところでありますが、来年度につきましては新規学卒看護師1名採用が内定されております。また、従来からありました看護師養成奨学資金制度の利用者が1名いるほか、平成24年度における制度利用について照会があるなど、総合病院勤務に関心を寄せる看護師資格所有者が散見されてきているところでございます。今後も引き続き、スタッフ確保努力を、病院関係者、構成市町村、それぞれともども図っていきたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 會田紳壽議員。

〔9番 會田紳壽君登壇〕

○9番（會田紳壽君） 今後とも全力で取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ホールボディカウンターについてお尋ねをいたします。

今、原発事故以来、放射線の拡散によりまして健康被害が心配されております。そこで、各町村での対応につきましては、地元でこのホールボディカウンターを設置するところもあれば、民間と協定を結んで調査しているところもございまして、小野町としてはどのような方向でいくのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ホールボディカウンターにつきましては、町民の皆さんは大変な関心を持って、また、測定の要望のあることは町としてもしっかりと承知をしております。町といたしましては、県のホールボディカウンター等の利活用の検討をはじめ、公立小野町地方総合病院へのホールボディカウンター設置について県当局に強く要請をしているところであります。ホールボディカウンターの利用につきましては、地元の医師会等とも連携、協議を行いながら積極的に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤 登君） 會田紳壽議員。

〔9番 會田紳壽君登壇〕

○9番（會田紳壽君） ご答弁ありがとうございます。

早急に結論を出して、町民の方々が受けられるような状況を早くつくっていただきたい。強く要望します。

次に、除染計画についてお尋ねをいたします。

この件で生活空間につきましては橋本議員よりご質問がありましたので割愛させていただきます。

生活空間といいましても、聞きたいのは、市街地はそれでいいと思うんですが、我々の中山間地について言いますと、もう住宅のすぐそばから森林がありますね。そういうことで、生活空間でも森林の部分、県の指標から伺いますと20メートル間はやっぱり除去しないと生活空間の安心は守れないというようなこともあります。

ので、その辺のことも踏まえて本町では除染計画を立てていただきたい、そのように思います。

そして、農地につきましては、今、やっぱりこれも県の指標で出ておりましたように、稲作が、米の部分からセシウムが検出された地域については全部反転すると、そのような方向が示されておりますが、そうすると、その出たという部分は我が町でも関係するところがございますので、その辺を含めて農地の除染、それから、森林は当然、値が上がるとは思います、1ミリシーベルト以上だということもございますので、その辺も含めて除染計画を立ててもらって、とにかくこの小野町が安心・安全な場所であるというふうに示すためにも特段の努力をお願いしたい、このように思います。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

前の答弁でも申し上げましたことに重なるかもしれませんが、除染計画におきましては、日常生活を過ごす住宅、学校、保育所、公園その他の公共施設等々、身近な生活環境の除染を優先して実施していきたいと考えております。

議員ご発言のように、農地、森林の除染につきましては、12月5日に示されました「福島県農林地等除染基本方針」に基づき除染計画を策定するものでありますが、今まで実施してきたモニタリング結果を考慮し、小野町の実情に沿った効果的な除染計画を策定しなければならないと考えております。

農地につきましては、町内で生産される米、野菜、牛肉、生乳等、すべての農畜産物及び牧草のモニタリング等において放射性セシウムが検出されないことを目指すとともに、表土の剥ぎ取りや反転耕、さらには吸着資材を施用するなどの除染を行い、近隣住民及び農業従事者の被曝の軽減を図り、追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指すものであります。

また、森林につきましても、汚染実態の把握に努め、追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下を目指すものでありますが、対象面積が膨大なため、除染作業には複数年要するものと想定されますので、体に影響を及ぼす可能性のある生活圏や住居等の近隣の森林を最優先に実施し、生活圏以外の森林については、地域の意向や森林の機能を考慮し、計画的かつ効率的に実施をしてみたいと考えております。

除染作業で発生する汚染された落ち葉や枝葉が膨大な量となることが想定されますが、仮置き場の確保に努め、減容ができるものは減容化を図り、適正な処理をしてみたいと考えております。

また、議員のご質問の内容の中に米の放射性物質の話がありましたが、町といたしましては、小野町的全耕作農家の米を一個残らず放射性物質を測定するよう担当課に指示をしたところであります。

○副議長（佐藤 登君） 會田鉦壽議員。

〔9番 會田鉦壽君登壇〕

○9番（會田鉦壽君） 大変な作業にはなりますが、これが進まないとお小野町の再生は進まないと思いますので、今までも、大きい震災、それから放射能汚染等、町職員の皆さん、そして町民の皆さん、そして議会の皆さんが一丸となってやってきたわけでありまして、さらに努力をしていただいて、小野町が本当に住んでよかったですというまちにさせていただきたいと要望して、質問を終わります。

そして、このことを進めるためには、やっぱり町民の方々のご理解をいただきながら、町、そして議会が共通認識を持ちながら、また、先ほど申し上げましたけれども、財源等については本当に大変なことではござい

ますが、我々議会も財政の状況を含めた認識を持ちながら共に進めていきたいと思ひます。

そして、我々議会改革委員会を委員長を中心に進めておりまして、最終的にご報告があると思ひますが、いろいろな検証の中で振り返ったとき、そのときにやっぱり議会と町の財政につきましてもそういうことも認識しながら進めていければいいということで、町長に反問権を与えたという話がありました。そうすると、反問権を与えることによって、私がいろいろ質問するという場合に、では、町長は、全くそれは重要な提案であります、財源のほうもともに考えていきましょうということで前進があると。そういうことがあれば、なお共通認識、同じテーブルの上で話しが、できるということですがそのようなことがあった場合に町長はどう考えるか、ご意見があればお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（佐藤 登君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議会の改革等につきましては、議員全員の中で活発な議論が進められ、大きな変更がなされていくと存じます。内容等についての答弁は差し控えますが、いずれにいたしましても、議会と町執行部と共通の目的達成のために一生懸命努めておりますので、議会におかれましても今後ともご指導、ご支援をよろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤 登君） 會田紳壽議員。

〔9番 會田紳壽君登壇〕

○9番（會田紳壽君） どうもありがとうございました。

これで一般質問を閉じたいと思ひます。

また、皆さんに今までの御礼やら、改めて、私も今回をもちまして議員をやめることになりました。今までのご厚情に対し本当に御礼を申し上げます。

また、町長はじめ、町職員の皆さん方、そして議会の皆さん、そして町民の皆さんのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、これで終わりたいと思ひます。本当にありがとうございました。

○副議長（佐藤 登君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（佐藤 登君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時52分